

高松市地域脱炭素化検討支援業務提案公募選定基準

No.	項目	評価項目	評価内容	得点	
1	業務の実施	業務の実施方針	企画提案に当たっての狙いや趣旨等を適切に理解し、本市の特性に即して本業務を実施する意欲、姿勢がある	20	
		業務の執行体制	業務を実施するための人員配置や本市との連携体制が適切に設定されている（高松市内の業務拠点の体制が整っている）		
		類似業務実績	脱炭素先行地域事業計画、地球温暖化対策実行計画等の策定支援について、十分な実績がある		
2	提案内容	先行地域事業計画に係る提案	地域特性の分析	本市の地域特性を分析し、先行地域の取組により解決すべきテーマが具体的に検討されている	35
			先行地域エリアの設定	上記テーマ設定に基づく適切な先行地域エリアの設定が検討されている	
			民生部門電力のCO2削減の取組	先行地域エリア内の民生部門の電力消費に伴うCO2排出実質ゼロに向けた効果的な取組が検討されている	
			民生部門電力以外のCO2削減の取組	民生部門の電力以外で、温室効果ガスの削減に資する効果的な取組が検討されている	
			再エネ設備の最大限の導入	再エネ設備の最大限の導入に向けた導入可能量の把握や導入促進に向けた取組方法が検討されている	
			地域課題の解決及び住民の暮らしの質の向上	本市の地域課題の解決や住民の暮らしの質の向上に向けた特色のある取組が検討されている	
	関する業の提案に	官民連携	事業計画の共同提案事業者を始め、官民連携に関する具体的な提案がある	20	
		地域脱炭素化に向けた推進体制	地域脱炭素を推進するために必要な体制の整備について具体的な提案がある		
		合意形成に向けた取組	エリア内関係者との合意形成を図るための取組について具体的な提案がある		
3	業務スケジュール	スケジュール	第5回募集（令和6年2月を想定）への応募に向けたスケジュールが適切に設定されている	5	
3	プレゼンテーション	業務スキル	業務責任者及び業務担当者の業務知識、管理能力及びコミュニケーション能力がある	10	
4	業務費用	提案価格	以下の数式により算出 評価点 = 10点 × (全企画提案者の最低見積価格 ÷ 当該企画提案者の見積価格) ※小数点以下切捨て	10	
合計				100	

- ・上記の項目を選考委員5人が審査し、1人当たり100点満点で採点する。
- ・各選考委員の合計を総合点（満点500点）とし、総合点が最も高い企画提案者を提案評価第1位通過者とする。ただし、総合点を評価した委員の人数で除した平均点が5割に満たない場合は採用しない。
- ・総合点が最も高い企画提案者が2者以上ある場合は、「提案内容点」が高い企画提案者を、提案評価第1位通過者とする。
- ・「提案内容点」も同点の場合は、委員間で協議し、提案評価第1位通過者を決定する。

【評価基準】

- ・ No. 1～4は、0～5点までの6段階で評価する。
 - (1)非常に優れた提案である場合には、「5点」とする。
 - (2)優れた提案である場合には、「4点」とする。
 - (3)標準的である場合には、「3点」とする。
 - (4)やや物足りない提案である場合には、「2点」とする。
 - (5)特に物足りない提案である場合には、「1点」とする。
 - (6)評価内容を満たしていない場合や劣悪な提案である場合には、「0点」とする。

- ・ 各項目には「加重」を設けることとし、各項目の得点を次のように算出する。
(得点) = (評価点) × (加重)